

いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針

学校教育目標でめざす児童像
「さっきやま魂」をもつ子ども

いじめの防止等に関する基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で「いじめは絶対に許されない卑怯な行為」という認識を全児童に持たせる。(錬磨) ・「弱いものいじめはしない。」と言える児童を育成する。(自主) ・いじめの兆候や発生を見逃さず、迅速かつ組織的に対応する。(自主・錬磨)

保護者との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・学級懇談会やPTA総会、学校だより等の機会をとらえて、いじめに関する情報を適切に提供する。 ・いじめが確認された場合は、いじめを受けた児童と保護者に対する支援やいじめを行った児童と保護者に対する助言を行う。

校内いじめ対策委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの防止等に関する措置を全職員が一致協力し、実行的に行うため、その中核となる組織として設置。 ・管理職、生活指導主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター ・必要に応じ、担任、カウンセラー等が参加する。 ・関係機関との連携の窓口とする。

関係機関等との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪行為として取り扱われるべきものであれば、躊躇することなく警察と連携する。 ・重大事態が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告する。

		学校（教職員・児童生徒）の取組	保護者・地域の取組						
①	いじめの未然防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・わかる、できる喜びを味わえる授業を実践し児童生徒の自己有用感を高める。 ・正しい判断力（自己指導能力）を身に付ける。 ・生命の尊さ、インターネットの危険やモラルについて指導する。 ・奉仕体験活動に積極的に取り組ませる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を傷つけることの重大さを日頃から子どもに伝える。 ・携帯電話やインターネットを使う際のルールを決める。 ・【地域】様々な体験活動を通して、集団の一員としての自覚や自信を育てる。 						
②	いじめの早期発見について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の様子を心を配って観察し、変化がある場合は、話を聞く。 ・個人面談や学校生活アンケートの実施、昼休みや放課後等を利用して情報を収集する。 ・相談窓口（SC等）を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・服装の汚れや乱れ、持ち物が無くなっていないかなど観察する。 ・悩みは何でも相談できるような雰囲気や普段から作っておく。 ・【地域】登下校中の児童の様子を観察し、気になることがあったら学校へ連絡する。 						
③	いじめに対する措置について	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">いじめられた側</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。 ・つらく苦しい気持ちに共感し「いじめから全力で守ることを約束する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">いじめた側</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">観衆（同調者）・傍観者（無関心者）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・同調したり、傍観したりすることはいじめに加担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ・言いなりにならず、自らの意思で行動することの大切さを理解させる。 </td> </tr> </table>	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。 ・つらく苦しい気持ちに共感し「いじめから全力で守ることを約束する。 	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 	観衆（同調者）・傍観者（無関心者）	<ul style="list-style-type: none"> ・同調したり、傍観したりすることはいじめに加担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ・言いなりにならず、自らの意思で行動することの大切さを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ・いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらおう。 ・学校は、いじめられた児童を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ・事実を冷静に確認し、わが子の話を十分に聞くよう促す。 ・被害児童、保護者へ適切な対応をするよう伝える。 ・いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や観衆・傍観者になってはならないという気持ちを育てるよう伝える。
いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。 ・つらく苦しい気持ちに共感し「いじめから全力で守ることを約束する。 								
いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 								
観衆（同調者）・傍観者（無関心者）	<ul style="list-style-type: none"> ・同調したり、傍観したりすることはいじめに加担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ・言いなりにならず、自らの意思で行動することの大切さを理解させる。 								
④	その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価において、いじめ問題への取組等について自己評価を行うとともに、その結果を学校支援会議等に報告する。 							